34 地理的表示保護制度活用総合推進事業

【平成31年度予算概算決定額 160(172)百万円】 (平成30年度第2次補正予算額 1,680百万円の内数)

く対策のポイント>

地理的表示(GI)保護制度の活用・GIの海外との相互保護実現のため、GIの登録申請、展示会の開催を通じた制度の普及を支援するとともに、海外における模倣品の調査を踏まえ、海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(8,071億円[平成29年]→1兆円「平成31年まで])

く事業の内容>

1. 地理的表示保護制度活用促進事業

- 国内外におけるGI登録申請、展示会の開催、海外での侵害対策等を支援します。
- ① GI保護制度の推進 GIの申請を支援する窓口(GIサポートデスク)を設置します。
- ② 知的財産・地域ブランドビジネス化支援 GI産品の紹介やGI保護制度の認知度向上のための展示会の開催を支援します。
- ③ 海外でのGI保護・侵害対策 海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用への対応を支援します。

2. 地理的表示保護制度活用総合推進委託事業

- 海外でのGI産品の名称等を監視し、世界に向けて我が国GI産品の情報発信を行います。
- ① 海外知的財産保護・監視委託事業 海外での我が国GI産品の模倣品やGI産品の名称を監視します。
- ② GI産品情報発信委託事業 国内外の事業者及び消費者に向けて、GI産品の魅力を複数言語で発信します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

1①GI保護制度の推 進

○GI保護制度活用支援窓口 (GIサポートデスク)の設置

GI保護 制度と 産品の PR支援

1②知的財産・地域ブランドビジネス化

○GIフェスティバルの開催

2②GI産品情報発信委託事業

○国内外の流通事業者等に、日本のGI産品の魅力を分かりやすくHPで発信

GIの登録推進・普及促進

2①海外知的財産 保護·監視委託事業

- ○農林水産知的財産保護 コンソーシアム
- ・GI不正使用の監視
- ・模倣品調査

不正 使用 発見!

1③海外でのGI保護・侵害対策

- ○海外でのGI保護のため、
- ・GI の海外への申請等を支援
- ・GI侵害対策に必要な経費等を支援

海外でのGI侵害対策を通じた我が国食料産業のグローバル化を促進

「お問い合わせ先」 食料産業局知的財産課(03-6738-6317)